

私たちこんな活動しています!

弁護士業務センター委員長 河本 智子 (55期) ●Tomoko Kawamoto

1 はじめに

弁護士業務の拡大・発展は、基本的人権の擁護と社会正義の実現へとつながります。弁護士業務センターはこのような意識を持って、弁護士が幅広い分野で十分に活躍し、存在意義を発揮できることを目指した企画立案活動等を行っている委員会です。

2 主な活動

委員・幹事の人数は合計で164名おり、ほかの委員会と比べると、かなり大所帯の委員会です。昨年までは3部会制でしたが、年々弁護士業務センターの活動内容が増えているため、今年度から6部会制とし、(1) 行政連携センター部会、(2) 中小企業センター部会、(3) 企業内弁護士部会、(4) 社外役員部会、(5) 業務サポートセンター部会、(6) 広告調査部会の6部会で活動をしています。以下にそれぞれの部会の活動内容を紹介します。

(1) 行政連携センター部会

自治体における多様で専門的な法的ニーズに対応するため、自治体向けサービス一覧(お品書きパンフレット)の作成及び自治体への挨拶まわり、自治体向けサービス提供窓口の設置のほか、近年社会問題となっている空き家に関する相談窓口の設置、空き家対策セミナーの実施、包括外部監査人の働きかけなど、自治体向けの各種サービスを企画立案しています。

また、弁護士資格を有する任期付き公務員の推進に向け、自治体や当会会員に向けた情報提供(任期付き公務員の座談会・セミナーの実施等)なども行っています。

(2) 中小企業センター部会

中小企業に対し法的サービスを積極的に提供するため、金融機関(日本政策金融公庫や各信用金庫)等と連携し、中小企業を対象としたセミナー・ワークショップ・名刺交換会などを実施しています。

また、中小企業のための法律相談窓口の設置(ひまわりほっとダイヤル)、中小企業向け無料法律相談会(ひまわりほっと法律相談会)も行っており、今後も積極的かつ効果的な中小企業支援活動を企画立案していく予定です。

(3) 企業内弁護士部会

当会に所属する企業内弁護士数は524名であり(2018年6月時点)、当会の弁護士の約1割(9.7%)が企業内弁護士であるという現状を踏まえ、企業の積極的な弁護士採用促進のため、採用担当者向けセミナーを実施するとともに、企業内弁護士のキャリアプラン等企業内弁護士に関する当会会員への情報提供や、当会における研修の検討など、企業内弁護士の支援や各種情報提供のための活動を行っています。

また、司法修習生向け東京三会就職合同説明会の運営にも関わっています。

(4) 社外役員部会

弁護士の社外役員就任を促進するため、社外役員候補者名簿の作成及び同名簿の利用促進に向けたシステムづくり、企業や各団体への働きかけ、当会会員に対する各種社外役員研修の企画立案等を行っています。

昨年行った社外役員研修は大変好評を博しました。今後も基礎から応用まで充実した研修を企画していきます。

(5) 業務サポートセンター部会

弁護士向けの研修やIT研修の実施、法律事務職員向け研修の実施、弁護士職務便覧の発

刊のほか、弁護士同士のマッチング（事務所承継支援、仕事補助等）を手助けする協力弁護士推薦サービス、企業・団体向け講師紹介サービス、他士業の先生方との士業交流会の開催等、弁護士業務を行うにあたり有益な各種事業・イベントを企画立案しています。

(6) 広告調査部会

弁護士広告の解禁以降、弁護士にとって広告は最も重要な営業ツールとなり、多数の弁護士広告が行われている現状を踏まえ、弁護士広告が法や諸規程等に則り適正に行われているかを調査する部会です。

3 委員の交流

委員同士のコミュニケーションが円滑でないと、効果的な委員会活動は望めません。

そこで、弁護士業務センターでは、春の懇親会、夏の暑気払い、冬の新年会（又は忘年会）を開催し、委員同士の親睦を図っています。弁護士会での会議の場とは異なった打ち解けた雰囲気、その場で良いアイデアが飛び出すことも！

また、昨年は初めて弁護士業務センターゴルフコンペも開催し、大いに盛り上がりました。



懇親会

4 若手委員のコメント (69期・藤井 直芳)

私は、弁護士業務センターの業務サポートセンター部会に所属しております。当時の兄弁に新人研修のための委員会を教えてもらい、

弁護士業務センターに出席したところ、たまたまその日は懇親会の日でした。懇親会では、弁護士業務センターの先生方がとても温かく、いろいろなお話を聞くことができるため、そのまま居着いてしまったという感じです。

私は、勤務弁護士であるため、普段はあまり委員会に出席できませんが、業務サポートセンター部会が主催している「士業交流会」の運営のお手伝いをさせていただいております。士業交流会では、当会の先生方と他士業の方との交流をアレンジし、ビジネスにつなげていただくことを目標としております。

会務というと、面倒というイメージをお持ちの方もいるかもしれませんが、自分の仕事のペースに合わせて活動をすることができますし、自分の所属する事務所以外の先生と交流する機会を持てるのは大きなメリットだと思います。



士業交流会

5 終わりに

このように、当委員会の活動は多岐にわたっており、今後も弁護士に関わる様々なニーズに応えるべく、委員会活動を推進していきます。

弁護士業務の拡大・発展に向けた事業等に直接関わることができる委員会ですので、興味のある先生方の御参加をお待ちしております。



弁護士業務センターの活動に興味のある方は、司法調査課(03-3581-2259)担当澤田まで御連絡ください。